

会 議 結 果 報 告 書

- | | | | | | |
|---|--------|---------------------|----|-----|----|
| 1 | 定例会 | | | | |
| 2 | 開会日時 | 令和7年1月21日（火）午後1時21分 | | | |
| 3 | 閉会日時 | 令和7年1月21日（火）午後1時52分 | | | |
| 4 | 出席者 | 教育長
教育委員 4人 計5人 | | | |
| 5 | 議決等の状況 | 原案可決 | 1件 | 承認 | 0件 |
| | | 一部修正可決 | 0件 | 同意 | 0件 |
| | | 継続審議 | 0件 | その他 | 1件 |
| 6 | 議事録 | 別添のとおり | | | |

教育委員会定例会議事録

- 1 会議年月日 令和7年1月21日（火）
- 2 招集の場所 くすのきプラザ 2F 研修室

3 出席者

教育長	新田	憲章
委員	玉井	節夫
委員	神原	謙治
委員	松本	真奈美
委員	米田	珠美

計 5人

4 議事日程

日程第1 議事録署名委員の指名

日程第2 教育長報告

【会議等】

・1月10日（金） 安芸郡教育長・小学校長合同研修会

【学校教育課】

- ・府中町生徒指導上の諸課題の状況
- ・小中学校において作成する名簿等の変更

【社会教育関係】

・1月13日（月） 二十歳のつどい

日程第3 報告第8号 専決処分の報告について「教育委員会の職員の人事に関する
ことについて」

日程第4 第15号議案 令和7年度歳入歳出予算に関する意見について

5 職務のため会議に出席した者

教育部長	増田 康洋	教育総務課長	宍田 貴
学校教育課長	藤永 政己	社会教育課長	竹林 邦彦
教育総務課課長補佐兼総務係長	升井 祐佳	教育総務課主査	信岡 久美

6 議事の内容

（開会 午後1時21分）

教育長

それでは、出席委員が定足数に達しておりますので、ただいまから、定例、教育委員会会議を開催します。本日の議事日程は、お手元に配布しているとおりでございますが、よろしいですか。

（異議なし）

教育長

ご異議ないようでございますので、そのようにいたします。それでは日程第1、議事録署名委員の指名を行います。府中町教育委員会会議規則第18条第3項の規定により、私と玉井委員を指名することとしますが、よろしいですか。

(異議なし)

教育長

では次に参ります。

日程第2、教育長報告を議題といたします。教育長報告4件です。

まず、会議等1件です。

1月10日金曜日に開催されました「令和6年度安芸郡教育長・小学校長合同研修会」についてです。

県教委西部教育事務所長及び同事務所教育指導課長、安芸郡4町の教育長、16校の小学校長が参加しました。研究協議会では、府中北小学校長と小屋浦小学校長が発表し、全体で協議を行いました。その後、教育指導課長による指導講話「学びの変革の深化に向けて」が行われました。

続いて、学校教育関係2件です。

1件目は、「府中町生徒指導上の諸課題の状況」についてです。詳細については学校教育課長が報告します。

学校教育課長

学校教育課長です。

「府中町生徒指導上の諸課題の状況」について説明します。

資料「府中町生徒指導上の諸課題の状況（令和6年12月末現在）」をご覧ください。

まず、暴力行為の発生件数です。令和6年12月現在、小学校は57件、中学校は21件です。昨年度の12月と比べ、小学校は33件から24件増加、中学校は11件から10件増加しています。主な事案として、小学校では、離席して先生に質問しようとして近くにきた児童に対して、書いているものを見られたと勘違いしてわき腹を殴る等の生徒間暴力、授業中に落ち着きがなく暴れた児童を制止した教員の足を蹴る等の対教師暴力がありました。生徒指導主事、担任が事実確認し、児童に指導するとともに、保護者に指導内容を伝えました。現在は、保護者と連携を行い、改善に向けて指導及び見守りを続けています。中学校では、悪口を言われたことに腹を立て、押さえつけたり、髪を引っ張ったりする等の生徒間暴力がありました。暴力で解決しないよう指導するとともに、関係保護者に指導内容を伝えました。現在は、関係生徒の改善に向けて指導及び見守りを続けています。

次に、いじめの認知件数です。令和6年12月現在、小学校で36件、中学校で12件です。昨年度の12月と比べ、小学校は10件から26件増加し、中学校は25件から13件減少しています。主な事案として、小学校では、複数人のグループ内で互いに仲間外れやラインでの悪口の言い合いがあり、加害児童数、被害児童数が共に複数となった事案がありました。保護者から連絡を受け、翌日に事実確認を行った結果、互いに謝罪に至り、担任から保護者に報告をしました。当該児童に指導した後に、SNSの使い方について、全児童へ同様に指導しました。中学校では、複数の生徒が2名の生徒に対して、暴言、チョークを制服につける、手洗い場で水をかけるなどしました。被害生徒2名は生徒指導主事に訴え、その後事実確認を行い、加害生徒は被害生徒に謝罪を行いました。保護者に連絡を行うとともに、保護者連携及び生徒の見守りを続けています。

次に、特別な指導の件数です。令和6年12月現在、小学校で153件、中学校で55件です。昨年度の12月と比べ、小学校は114件から39件増加、中学校では71件から16件減少しています。主な事案として、小学校では、窃盗・万引き、金品強要、性に関する問題行動、携帯電話に関する指導、端末の不適切な使用による校則違

反に対する指導がありました。中学校では、喫煙、グループライン上の不適切なやり取り、パーマをかけるなどの校則違反に対する指導がありました。なお、特別な指導が必要となる暴力行為やいじめについては、学校からの一報を受ける際に、正確な事実確認を行うよう指導しています。学校においては、問題行動に対する指導とともに、その行動に至った背景を分析しながら、事案に応じて、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーと連携を図っています。

次に不登校人数です。令和6年12月現在、小学校で51人、中学校で60人です。昨年度の12月と比べ、小学校で52人から1人減少し、中学校で56人から4人増加しています。なお、100人当たりの割合を次の表に示しています。昨年度も不登校であった人数は、小学校は51人中35人、中学校は60人中44人です。学校は、これまでと同様に保護者と連携を図り、スクールS、適応指導教室「たんぼぼの部屋」、フリースクール等の多様な学び場へとつなげ、一人一人に応じた学習環境づくりを進めています。なお、「適応指導教室」は、来年度から「教育支援センター」へ名称を変更する予定です。学校が子どもにとって魅力ある場となるよう、個に応じた指導の充実、また子どもや保護者が悩みや不安を気軽に相談できる教育相談体制の充実などに、引き続き取り組んでいきたいと考えています。説明は以上です。

教育長

2件目は、「小中学校において作成する名簿等の変更」についてです。詳細については学校教育課長が報告します。

学校教育課長

学校教育課長です。

「小中学校において作成する名簿等の変更」について報告します。

町の小中学校で使用する名簿等について、現在は男女別とするか、性別によらないものとするかは校長判断となっていますが、それを変更するものです。近年、男女共同参画社会の実現や性的マイノリティへの配慮、共生社会の形成に向けたインクルーシブ教育システムの推進等、多様性の尊重が求められています。また、学習指導要領においても、あらゆる他者を価値ある存在として尊重することや多様な人々と協働することについて示されています。本町においても、そのような社会背景に鑑み、名簿等をどのように取り扱うのが適切か、昨年度から校長会等で協議するとともに、各学校では研修を進めてきました。先月、各校校長の総意として、全校において、令和7年4月から性別によらない名簿を取り入れることを決定されました。当該取扱いが永続的なものとなるよう、今般、教育長と校長会の連名で各学校へ通知を発出した次第です。今後は、来年度からの導入に向けて、各校においてPTAや保護者に周知を図るなど準備を進めます。教育委員会としても、システム上変更が生じるにあたり、教職員を対象に操作研修を行うなど支援を行います。今後も、人権意識の向上に向けて、学校と連携し取り組んでまいります。報告は以上です。

教育長

続いて、社会教育関係1件です。

1月13日月曜日に開催されました「二十歳のつどい」についてです。詳細については社会教育課長が報告します。

社会教育課長

社会教育課長です。

「二十歳のつどい」について報告します。

令和7年府中町二十歳のつどいを、1月13日月曜日、祝日の午前10時30分から、くすのきプラザ認定こども園つばめホールにおいて開催しました。

第1部では式典、第2部では実行委員会委員主催のイベントを行いました。当該イベントでは小中学校の卒業アルバムから編集した動画と、恩師からのビデオメッセージを

放映し、その後、9人の恩師が登壇され、お話をいただきました。会場の様子としては、楽しむ場面では大いに盛り上がり、人が話す場面では静聴するなど、大変気持ちの良いつどいとなりました。当日の参加者は357人、参加率は74.1%でした。報告は以上です。

教育長

報告は以上です。

まず「会議等」について、何かご質問等ございますか。

(なし)

教育長

1月16日木曜日に「市町村教育委員会研究協議会」がオンラインで開催されました、神原委員と米田委員が参加されましたので、報告等ございましたらお願いします。

神原委員

1月16日に市町村教育委員会研究協議会に参加しましたので、その報告をさせていただきます。

私が参加したテーマが「不登校対策・いじめ対策について」と「学校の部活動の地域移行について」の2つのテーマに参加させていただきました、分科会で5つの市町の教育委員の方と現状や課題について話し合いをいたしました。

まず「不登校対策について」、どの市町も不登校児童の数が年々上昇してきており、対策に力を注いでいるんだけど、なかなか数の減少には至っていないという状況でした。そんな中で京都府の亀岡市の取組として、県や市町の適応指導教室ではなく、フリースクールに通う生徒も増えてきておりまして、そのフリースクールにかかる費用はだいたい月3万から4万くらいするらしいんですけども、その補助として、市の予算から毎月1万円を助成しているという話が画期的だなと思いました。また、長崎県大村市では、来期から市内の21校全ての学校に各1名の教員を配置するよう予算を計上しているところだと。学校の中に教室を増設できる所は増設していこうという形で、来期に向けた予算取りを大幅にやっているという話を聞くことができました。

「部活動の地域移行について」なんですけれども、テーマとしてはなかなか思うように進んでいかないなというところをどの市町の方も話をされておりまして、細かな点でいくと、府中町のように中学校同士が近くて子どもが行けるという環境はすごくいいですねと府中町の話を見せてもらったと言うんですけど、他の市町で距離が遠いとなると親が送り迎えをしないといけない、そういった時に事故が起きた時の保険はどうなるのか、あと連絡方法ですね、例えば休んだ時にその方が体調不良で休んでいるのか、もしくは来る途中で事故に遭って来れていないのかと連絡手段を個人情報として扱うのをどうするかとか、そのあたりの細かな諸課題が地域移行をモデル事業としてやっていく中でいろいろ生まれてきているというのがテーマとして出てきて、今の現状でうまくいっているという事例よりも、どちらかという課題が今すごく見つかっているなど、それをどういう風につぶしていくかというのをこれから協議していきたいという話でした。私からは以上です。

米田委員

私は最初に「不登校対策」のグループ、その後、「地域と学校の連携・協働について」のグループに参加いたしました。欠席者がおられまして、本来5名の予定だったんですが、「不登校対策」は4名、4市町で話をしました。残りの3市町は各学校に不登校のための部屋が用意されておりまして、そこに教員免許を持った臨時職員さん、年間の雇用の方をつけているということでした。まずは、福岡の志免町という所なんですけれども、不登校対応統括員というものを置いておられました。元校長先生がそうなんです、各学校の校内適応指導教室の運営や環境支援に関する助言、児童生徒

への直接的な支援等、各校で差が出ないように、学校間の差が出ないように、統括員の方が全体を見ておられるそうです。不登校対応の会議も、全小中学校の会議に参加されて、児童生徒の現在の状況を把握され、支援について、教員免許を持った臨時職員の方々に助言をされたり、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーと協力して関係機関につないだりする役割をされているそうでした。町の直轄の校外の支援センターはないという所もあったんですが、そういう所はNPOさんが業務委託みたいな形でやられているか、いろいろと活動がすごくて、もう1件、千葉県君津市さんなんですが、もちろんサポートルームは各校にあるんですが、校外の、今回から府中町の名前が変わるということでしたけど、教育支援センターですね、「きみつメイト」という所があるそうなんです。4名の教員免許を持つ指導者が在籍されていて、交代で常に3名が勤務するようにされているそうです。保護者が送迎されるスタイルなので、保護者への相談というのも送迎の際に立ち寄ってもらってお話をしたりしているということなんですが、学校で割り当てられている端末を教育支援センターに持ち込むことが可能で、一人1台端末でそこで学習をしているということでした。また、学習ソフトの「デキタス」という民間がつくっているものがありまして、それが小学校1年生から中学3年生までの学習内容で、1つの単元が10分程度になっているもので、授業動画プラス確認問題が10分でできるというものになっているそうです。それを支援員と児童または生徒と一緒に学習しているということでした。というのが、例えば中学2年生の学年に在籍する生徒だけでも、長く休んでいると、小学校4年生、5年生の内容からつまづいている時に、このソフトですと、個々に自分のつまづいているところに戻って学習してどんどん進んでいくことができる。学校でもそういう端末にドリルパークとか入っているんですけど、あれはあくまでもドリルしか入っていないくて、まず教科書が理解できていないので、この学習動画とセットということがすごく気になりまして、終わってから君津市に電話をして詳しく状況をお聞きしたんですが、実際にはこの「デキタス」は業者さんの方からモデル校として使ってはいただけないかということで、タダで今年は使っていっちゃって、すごく効果が出ているので、来年も使えるように市とも協議している状態だということでした。中学生に関しては授業動画を共有、一人1台端末ですが、学年相当の学力が合わないの、見る生徒が少ないという話でした。大阪で交野市という所なんですが、アウトリーチ型の支援をされていました。家庭教育支援チームの「ポラリス」という所が主になっておられて、教育委員会に支援員を配置されていて、学校からの依頼によって、訪問支援や相談を実施されておりました。あと、校外の教育支援センターでは、ALTの出前授業、または軽いスポーツ、社会見学にもそこから出掛けておられて、体験授業を様々に取り入れているということでした。その辺がすごくびっくりの画期的な話でした。

「学校と地域連携」の方はですね、どちらかという府中町の方が1番進んでおりました。あとは、令和5年とか4年から学校運営協議会を設置したという状態で、まだ実際の活動はあまりできていないと。ただ、どちらもいろんな活動に参加されている地域の方が同じ方、だいたい共通ということで、後継者不足と。岩手県久慈市に関しては、学校支援地域本部事業の方が盛んだそうで、それをそのまま残してコミ・スクを始められているので、当事者が違いが分からない、なんで支援地域本部がうまくいっているのにこれを今さらしないといけないのかというような疑問を口にされたりしておられました。あと、大和高田市というのが奈良にあるんですが、そちらがですね、生涯学習課が小中高の活動について横断的に伴走的な支援を行って、積極的にその取組を応援するという形で支援員さんを置かれているという話です。以上です。

教育長

ありがとうございました。

先ほどあった「学校教育関係」、府中町生徒指導上の諸課題の状況と性別によらない名簿等について、何かご質問とかご意見ございますか。

(な し)

教育長

「社会教育関係」二十歳のつどいにつきまして、何かご質問とかご意見ございますか。

(な し)

教育長

ご覧いただきまして、ご感想等ございましたらお願いします。

松本委員

二十歳のつどいに参加させていただきまして、知っている子どもさんもいたりしたんですが、本当に立派になられて、代表でごあいさつされている姿なんかも見たら、親ではないんですけど親のような気持ちで、うれしく微笑ましく感じさせていただきました。全体的に元気で明るくて楽しくて仲のいい子どもさんたちだったのかなと感じました。また、これからが楽しみでもあるなという思いも感じました。以上です。

教育長

ありがとうございます。

では次に参ります。日程第3、報告第8号「専決処分の報告について「教育委員会の職員の人事に関する事について」」を議題といたしますが、その前にお諮りします。日程第3については、職員の人事に関する案件であるため、非公開が適当と考えます。非公開とすることにご異議ございませんか。

(異議なし)

教育長

ご異議ないようでございますので、日程第3については非公開とします。
なお、資料は後ほど回収させていただきます。

(非公開)

教育長

では次に参ります。日程第4、第15号議案「令和7年度歳入歳出予算に関する意見について」を議題といたします。説明をお願いします。

教育部長

教育部長です。第15号議案、令和7年1月21日、「令和7年度歳入歳出予算に関する意見について」、令和6年12月13日付け府財発第2961号で府中町長から求めのあった令和7年度歳入歳出予算に関する意見について、次のとおり教育委員会の審議に付する。

それでは、ご説明します。

まず、「令和7年度教育委員会関係予算について」という資料をお願いします。これは、先月の教育委員会会議において、「令和7年度教育委員会関係予算要求について」として、ご説明した際の主要事業の資料に、その後の査定等により変更となった箇所を朱書きで記載した資料となります。1月8日現在です。

主要事業ですが、財政課長査定でバツとされた、いわゆる落とされた事業はないことをまずもってご報告します。

それでは、変更となった箇所についてご説明します。

2 ページ、「学校運営改善推進事業」です。見積単価の修正がありましたので、要求時「3,607万3千円」の事業費が、「3,603万7千円」に変更となっています。ページ中ほど、同事業の「要望2」ですが、要求時の「現行」の算定に誤りがありました。「18時間」を、要求時「36時間」と記載していましたが、2人分で「36時間」であったため、過剰な算定となっていました。「現行」において、要求時「712万7千円」が、「693万4千円」に変更となっています。よって、「差引増額要望額」が、要求時の「186万1千円」から、「205万4千円」に変更となっています。

ページ下段から3ページ頭、「学校給食費負担軽減事業」です。1人1食あたり小学校280円、中学校310円を超えた食材費について、令和4、5、6年度と物価高騰に係る国の臨時交付金を充当してきましたが、7年度も引き続き措置される予定ということで、主要事業からは除外することとしたものです。

4 ページ、「くすのきプラザ改修等事業」です。これは、照明のLED化を別事業に区分したものです。「低炭素型社会づくり推進事業（くすのきプラザ）」という新事業を立ち上げたもので「990万円」と「1,853万4千円」を合算した額「2,843万4千円」については、要求時の「くすのきプラザ改修等事業」と同額となっています。

ページ中ほど、「下岡田官衙遺跡保存・整備事業」は、要求時の「3,365万3千円」が、「519万1千円」へ変更となっています。これは、公有化、土地購入に係る6年度補助事業が見込みより少額で完了したことから不用額が発生したわけですが、当該不用額を有効に活用するため、国・県と協議のうえ、7年度事業を前倒すこととしたため減額するものです。

ページ下部分、「府中南公民館活動事業」です。誤計上していた費目があり、要求時「130万9千円」の事業費が、「127万5千円」に変更となっています。

それでは、議案の別紙にお戻りください。主要事業から勘案いたしまして、意見聴取に係る意見については、記載の5項目としたいと考えます。7年度予算のみならず、今後の教育行政を幅広く見据えて判断しました。「学校施設の改修について」、「学校運営改善推進事業について」、「学校給食費の負担軽減について」、「下岡田官衙遺跡保存・整備事業について」、「府中南公民館改築事業について」の5項目です。説明は以上です。

教育長

何かご質問等ございますか。

(なし)

教育長

ないようでございます。よって日程第4、第15号議案について、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

(異議なし)

教育長

ご異議ないようでございますので、そのように決めます。

以上で、本日の議事日程をすべて終了いたしましたので、これをもって本日の会議を閉会いたします。

(閉会 午後1時52分)